

令和2年第5回水巻町議会 定例会 会議録

令和2年第5回水巻町議会定例会第1回継続会は、令和2年9月4日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

| | | | |
|----|------|-----|-------|
| 1番 | 白石雄二 | 8番 | 船津 宰 |
| 2番 | 廣瀬 猛 | 9番 | 高橋 恵司 |
| 3番 | 津田敏文 | 10番 | 入江 弘 |
| 4番 | 大貝信昭 | 11番 | 住吉浩徳 |
| 5番 | 岡田選子 | 12番 | 松野俊子 |
| 6番 | 中山 恵 | 13番 | 久保田賢治 |
| 7番 | 古賀信行 | 14番 | 水ノ江晴敏 |

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

| | | | |
|--------------|---------|-----------------------|---------|
| 町 長 | 美 浦 喜 明 | 子育て支援課長 | 吉 田 功 |
| 副 町 長 | 吉 岡 正 | 福 祉 課 長 | 吉 田 奈 美 |
| 教 育 長 | 小 宮 順 一 | 健 康 課 長 | 内 山 節 子 |
| 総 務 課 長 | 大 黒 秀 一 | 建 設 課 長 | 北 村 賢 也 |
| 企 画 課 長 | 増 田 浩 司 | 産 業 環 境 課 長 | 藤 田 恵 二 |
| 財 政 課 長 | 蔵 元 竜 治 | 下 水 道 課 長 | 河 村 直 樹 |
| 住 宅 政 策 課 長 | 古 川 弘 之 | 会 計 管 理 者 | 服 部 達 也 |
| 税 務 課 長 | 洞ノ上 浩 司 | 学 校 教 育 課 長 | 佐 藤 治 |
| 住 民 課 長 | 手 嶋 圭 吾 | 生 涯 学 習 課 長 | 高 祖 睦 |
| 地 域 づ くり 課 長 | 土 岐 和 弘 | 図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長 | 山 田 浩 幸 |

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和2年9月 定例会
(第5回)

第1回継続会

本会議 会議録

令和2年9月4日

水巻町議会

令和2年 第5回水巻町議会定例会第1回継続会 会議録

令和2年9月4日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、只今から令和2年第5回水巻町議会定例会第1回継続会を開きます。

日程第1 同意第14号

議長（白石雄二）

日程第1、同意第14号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から、採決を行います。同意第14号 水巻町教育委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、同意第14号は、同意することに決しました。

日程第2 認定第1号 / 日程第3 認定第2号 / 日程第4 認定第3号 / 日程第5 認定第4号

議長（白石雄二）

日程第2、認定第1号 令和元年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号 令和元年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第3号 令和元年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第5、認定第4号 令和元年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定についての4案件を一括議題といたします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5番（岡田選子）

5番、岡田選子です。監査委員の意見書に関連して、執行部等の少し御意見をお伺いしたいと

思います。

今回この意見書ですね、大変、生活、コロナ後の、町の行財政の在り方、また災害ですね、災害教育、そういうことにも踏み込んで、大変示唆に富んだ御意見をいただいたと思っております。

それで、災害においてですね、このような、監査委員も書かれてありますような、御意見を踏まえてですね、執行部のほうが、今後、それに対してどのように対応しようと考えておられるかですね。その点を1点伺いたいと思います。

それと同じく、また教育の問題につきましても、なかなか教育の問題について監査委員から御意見をいただくということがこれまでに余りございませんでしたので、大変貴重な御意見だと思っております。それで、ぜひですね、教育長もですね、監査委員からの御意見いただいて、どのように受け止められているか、そこもお伺いしたいと思います。

それと昨年もですね、書かれていたことと同じことがやはり書かれてありますのが、この会計制度の在り方と、もう少し財務4表ですね、これについて、データ分析をして中長期にわたって、有効的に活用していただきたい。それと、やはり住民にもっとわかりやすく、周知する方法を検討していただきたいということをですね、昨年もおっしゃっておられます。

これについてですね、執行部は、この1年間もまた今後もですね、どのようにこれから努力していこうということを考えておられるか、そのことを少しお伺いしたいと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

今、岡田議員が言われました監査意見。これは先日、加藤監査が、町に監査意見書を持ってこられたとき、約1時間、監査から指摘を受けた点で議論させていただきました。

一つ一つごもっともな御指摘でございますので、それを真摯に受け止めて、予算にも反映しながら、また進めていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、教育長。

教育長（小宮順一）

御質問にお答えをいたします。教育においては、読書の充実ということで、監査委員から御意見いただいているところでございます。

水巻町の学校教育におきましても、情操を高めて、豊かな心を持って生きていくという、そういう力を育てることは、人格形成にとっても非常に極めて重要でございます。

本町においても水巻町図書館を中心として、各学校の図書活動の充実を図っているところでございます。とりわけ本町におきましては、町民の皆様方の読書ボランティア、読み聞かせ等

の活動も非常に充実しております。各小中学校におきましても、このような町民の皆様方の読書ボランティアの活動が学校内においても盛んにずっと行われているところでございます。

そういう、町民の皆様と一緒に、子供たちの情操を育てていくという意味でも、この読書を中心とした、総ぐるみの取組ということを今後も続けてまいりたいというふうに思っております。

また、学校の教育活動の中においても、読書の充実ということで、「朝読」、朝読書の取組であるとか、それから、読み聞かせの取組を校内においても推進しているところでございます。

そういった意味でも、情操教育を、読書を通して、今後も充実をさせていきたいということで、御意見を承っており、進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

特に災害の問題につきましてですね、町民の皆さんからこのような、監査委員が心配されるような、同じような意見を私どもも聞くことがございます。

やはりですね、水巻の中央公民館が、やっぱり低い位置にあるというようなこととかもありますので、この点については今後――。まあ、今日ハザードマップですかね、今日防災計画ですか、新しく配られておりますけれども、まだちょっと中身見てないんですけど、この辺に対しての今後の対応というか、改善の方向は、何か考えておられるのかどうかということです。

それと中学生の教育、読書については、小学校には読書ボランティアで私どもも入らせていただいたりしてるんですけども、中学校までまだちょっと、水巻中学にはまだ行けてないので、何かそういうこととか、コロナ禍でなかなかそれも今、ストップさせられてる状況なんですよね。だから、その辺もですね、学校で少し読書のゆったりした時間を持つみたいですね、特別にこう、読書のおもしろさっていうのを、やはり体験したことない子は、まだ、もしかしたらいるかもしれないので、やっぱり先生たちが身近に感じるような、何かそういうね、いろんな工夫があるかと思っておりますので、ぜひ、その辺をしていただきたいというふうに思います。

災害の件についてはどのように考えておられますでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

監査委員からも指摘を受けました。例えば今、遠賀川が決壊した場合に、3メートルから5メートル、役場のもう大体2階ぐらいまで浸かるんじゃないかと。そうした場合、1階の機能がなくなると、出来ないんじゃないかと、そういうことも指摘を受けておりますので、今後ですね、やはりこの地形をどうすることも出来ないと思います。

一つは遠賀川改修期成同盟会という組織があります。国交省の遠賀川河川事務所とですね。

そういう形で今、水巻は堤防に関しては安全だと。そして中間の危険水位が5.4メートルと。それに比べて、水巻は6.4メートルが危険水位ということで、1メートル差があると。それから河口堰の開け閉めと。

それからもう一つ、今度の行政報告の中でさせてもらっていますが、曲川の鯨瀬排水機場が25トンを超えて10トン、毎秒10トンですね、増設になりました。それで35トンになる。

一番ですね、今までの水巻のネックは、曲川が水位が下がらないから、いろんな意味で、下二が浸かったりと。もう御存じだと思う。頃末が浸かったりと。これが、今度完成いたしましたので、この曲川の水位が下がることによって、かなりの水が、もし決壊になったとしても、低く早くなるだろうということと、そういう全体から見たときの安全面、それからまた庁舎がもし浸かった場合と、それから各行政区、特に二、伊左座地区のどこなんかは、3メートルから5メートルというところもあります。そういうところをやっぱり、地域づくり課、総務課庶務係の防災と、福祉と、そういうものは、合わせて、今後、きめ細かに各行政区と話をしながら、避難等々も含めて、全体の水巻の危機管理、もし決壊した場合のことを踏まえて、一つ一つできるものからやっていきたいということで、加藤監査とも話をさせていただいております。以上です。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

7 番（古賀信行）

防災の面での質問ですけど、町はマップとかいろいろ発行されてますけど、町民にですね、もう少しですね、まあ水巻の町は水害が一番ですけど、まあここに書いてありますように3.5メートルから5メートルですかね。ひょっとして5メートルまで来ると思っているんですよ。遠賀川の堤防をよく走ってみれば――。

議 長（白石雄二）

古賀議員、あなたは決算特別委員会の委員ですので、その時に話してください。

[「はい、わかりました。」と発言する者あり。]

ほかにありませんか。質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております、認定の4案件につきましては、7人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。御異議なしと認めます。よって、認定第1号、認定第2号、認定第3号、及び認定第4号につきましては、7人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決しました。

お諮りします。只今、設置されました決算特別委員会の委員の選任については、水巻町議会

委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、「決算特別委員会」の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり、選任することに決しました。

日程第6 議案第36号

議長（白石雄二）

日程第6、議案第36号 町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今議題となっています、議案第36号 町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第7 議案第37号 / 日程第8 議案第38号

議長（白石雄二）

日程第7、議案第37号 二町営住宅外部改善（5号棟）工事の請負契約の締結について、及び日程第8、議案第38号 二町営住宅外部改善（6号棟）工事の請負契約の締結についての2案件を一括議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今議題となっています、議案第37号及び議案第38号につきましては、総務財政委員会に付託いたします。

日程第9 議案第39号

議長（白石雄二）

日程第9、議案第39号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今議題となっています、議案第39号 令和2年度水巻町一般会計補正

予算（第7号）については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第10 議案第40号

議長（白石雄二）

日程第10、議案第40号 令和2年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今議題となっています、議案第40号 令和2年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第11 議案第41号

議長（白石雄二）

日程第11、議案第41号 令和2年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今議題となっています、議案第41号 令和2年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第1号）については、文厚産建委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前10時16分 散会